

## 坂出市民ホール ネーミングライツ質問票に対する回答

### Q 1. サイン表示・原状回復費用について

ホール前面サイン表示3か所について、現在のサイン設置時または改修時の費用実績、もしくは愛称表示へ変更する場合の概算費用が分かれば教えてください。あわせて、契約終了時の撤去・原状回復の内容と費用負担の考え方を確認させてください。

A. 現在設置しているサイン表示は、改修工事に伴う外装工事の際に設置したものです。サイン表示設置費用が全体工事費の一部として合算されているため、サイン表示設置費用のみをお示しすることは難しいのが現状です。

契約終了時には、命名権者の費用負担により、愛称の撤去及び愛称使用前の状態に回復していただきます。詳しくは、命名権者募集要項の「7. 愛称使用に伴う費用の負担」に記載しておりますので、ご確認ください。

### Q 2. ホワイエ・前広場の活用について

ホワイエ、ロビー空間、ホール前広場を活用して、小規模マルシェ、展示、相談ブース等を実施することは可能でしょうか。また、市民ホールの利用促進や地域活性化を目的とした企画の場合、使用料の減免や、共催・後援・協力事業としての取り扱いについて協議することは可能でしょうか。

A. ホワイエやホール前広場を活用した小規模マルシェや展示、相談ブース等の実施は可能です。ただし、ホール前広場については建設経済部建設課の所管のため、建設課への使用申請が別途必要になります。

共催・後援・協力事業としての協議は可能ですが、行事に係る共催・後援の基準が設けられており、その基準に準じて対応させていただくことになります。

ただし、使用料の免除はありませんので、ご理解のほどお願いいたします。

### Q 3. 地域活性化企画の広報協力について

命名権者が、市民ホールの利用促進や地域活性化を目的として、ホワイエやホール前広場等で企画を実施する場合、市のホームページ、広報さかいで、SNS等で告知・周知いただくことは可能でしょうか。

A. 市民ホール行事については、毎月、市公式ホームページと広報さかいで誌上で周知しております。また市民ホールの利用促進や地域活性化を目的として、ホワイエやホール前広場で企画を実施する際の市公式ホームページ、広報さかいで、SNS等での周知につきましては、市との「連携・関与の形態」や「イベントの内容」を基に協議させていただきたいと考えております。

### Q 4. 付帯特典について

命名権者の付帯特典として、チラシ設置、広告掲示、ロビーでのPR展示、市のホームページや広報での紹介等は想定されていますでしょうか？

A. 今回の募集については、付帯特典の設定を行っていませんが、チラシ設置、広告掲示、ロビーでのPR展示については、契約時に別途協議させていただきたいと考えております。

また、命名権者が決定した際には、市公式ホームページや広報さかいで等にて市民に広く周知する予定としております。

#### Q 5. 指定管理者について

坂出市民ホールは、指定管理者導入施設ではなく、市直営施設という理解でよろしいでしょうか。

A. 坂出市民ホールは、坂出市直営の施設になります。

#### Q 6. 応募書類について

申込書、誓約書、PRシート、添付書類のほか、CSR活動や地域活性化提案に関する任意様式の提案書を添付する形でよろしいでしょうか。

A. お見込みのとおりになります。